

## 平成28年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 11月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	城北交通公園蒸気機関車塗装等工事	15,498,000円	JR東日本テクノロジー(株)	みどりと公園課
2	板橋区旧粕谷家(東の隠居)住宅環境整備工事	12,420,000円	風基建設(株)	営繕課
3	区立志村第三小学校給食用小荷物専用昇降機修理工事(緊急工事)	1,470,960円	(株)マイクロエレベーター	営繕課
4	区立志村第五中学校給食室給気ファン取替工事(緊急工事)	4,752,000円	松丸管工(株)	営繕課
5	区立成増小学校給食室排気ファン取替工事(緊急工事)	3,759,480円	池松空調工業(株)	営繕課
6	区立熱帯環境植物館地階トイレ漏水補修工事(緊急工事)	3,848,040円	営繕工事(株)	営繕課
7	板橋区見次公園内集会所1階トイレ用給水管切廻し改修工事(緊急工事)	2,978,640円	(有)榎本工業所	営繕課
8	区立德丸ふれあい館雨漏り補修工事(緊急工事)	1,917,000円	(有)ハイパーシール工業	営繕課
9	板橋区ゆりの木公衆便所改修工事	13,521,600円	(株)勇建設	営繕課
10	区立大谷口上町公園バリアフリー化工事	23,328,000円	アルファ建設(株)	営繕課
11	主要生活道路 登記測量委託(1)	1,377,000円	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	市街地整備課

## 業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第4280800114号		
工 事 件 名	城北交通公園蒸気機関車塗装等工事		
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目19番1号(城北交通公園)		
工 事 概 要	蒸気機関車塗装工 1式 ベビーロコ塗装工 1式 踏切信号機械塗装工 1式 踏切遮断機塗装工 1式 各施設塗装工 1式 蒸気機関車板金工 1式 ベビーロコ板金工 1式		
業 種	一般塗装		
契約確定日	平成28年11月15日		
工 期	平成28年11月16日から平成29年3月15日 まで		
契約金額	15,498,000円		
請 負 者	JR東日本テクノロジー(株)		
請 負 者 地 所 在 地	東京都新宿区大久保三丁目8番2号新宿ガーデンタワー21階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	みどりと公園課		
業 者 選 定 理 由	<p>D51号については、昭和47年にJRの前身である旧国鉄から無償で貸付を受けて設置しているもので、賃借契約書においては、借り受け者である区において必要なメンテナンスを行い、良好な保存・管理を行うことが求められている。今回実施する工事は、車両の全面塗り替え塗装の前工程として、車両各部の老朽化に伴う金属腐食箇所の板金補修等を行う必要がある。これは、経年的な老朽化も含めて、機関車という特殊な板金補修であり、塗装工事の技術に加え、鉄道車両のメンテナンスにおいて高度な専門知識及び技術を要するものである。上記業者は、JRをはじめとする私鉄各線の車両定期検査・修繕等のメンテナンスを行っているJR関連企業であり、各自治体において静態展示を行っているD51号等の旧鉄道車両の塗装補修工事についても、随意契約での受注実績がある。</p> <p>(港区—新橋駅前、大田区—入新井西公園等)</p> <p>また、同社の前身であるJRトランスポート株式会社は、平成17年度に城北交通公園蒸気機関車アスベスト除去工事を随意契約にて施工した実績があり、現地機関車の状況についても精通している。</p> <p>以上により、同社は、鉄道車両のメンテナンスにおいて高度な専門知識及び技術を有しており、本件工事の施工において優れた成果が見込めるとともに、無償借用先であるJRの関連会社であることから、貸借条件に見合った良好なメンテナンス作業が可能である。</p>		

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第4280800127号			
工事件名	板橋区旧粕谷家(東の隠居)住宅環境整備工事			
工事場所	板橋区徳丸六丁目29番13号			
工事概要	樹木伐採・抜根(82本) 門扉撤去・新設 工作物撤去・解体 フェンス設置(H=1800:116m・H1200:30m) 樹木新植(H=1800、延長合計:116m 但し、生垣形状フェンス内側植樹) 雨落ち作成(コンクリート溝作成の上、地表面川原石仕上げ・溝内玉砂利敷き込幅2m、延長:60m)			
業種	建築工事			
契約確定日	平成28年11月24日			
工期	平成28年11月25日から平成29年3月17日 まで			
契約金額	12,420,000円			
請負者	風基建設(株)			
請負者所在地	東京都新宿区新宿一丁目35番10号 カテリーナ新宿御苑503			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	本件は、平成28年4月1日に契約締結された「板橋区旧粕谷(東の隠居)住宅復元整備工事」の関連工事である。 現場において円滑に工事を進め、工期短縮と経費削減を図るためにも、上記工事を良好に施工している業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第4280900093号		
工 事 件 名	区立志村第三小学校給食用小荷物専用昇降機修理工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区清水町83番1号		
工 事 概 要	給食用小荷物専用昇降機 修理 一式 ○制御盤、操作盤、内扉スイッチ、ドアスイッチ、リミットスイッチ、内扉・外扉ワイヤーロープ、塔内配線 交換		
業 種	エレベーター		
契約確定日	平成28年11月4日		
工 期	平成28年11月4日から平成29年2月10日 まで		
契約金額	1,470,960円		
請 負 者	(株)マイクロエレベーター		
請 負 者 地 所 在 地	足立区綾瀬三丁目25番19号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	制御盤、操作盤、スイッチ類等が経年劣化しており、給食の運營業務に支障をきたすため緊急の修理工事を行う。 当該施設の保守点検業務を良好に行い、設備に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができるため、上記業者を選定する。		

## 業者選定理由書

		番	号
契約番号	板契第4280900088号		
工事件名	区立志村第五中学校給食室給気ファン取替工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区坂下二丁目1番20号		
工事概要	給食室給気ファン取替工事・・・一式 ・給気ファン×1台 相・電圧:3φ・200V 出力:5.5kW 回転速度:490min <sup>-1</sup>		
業種	空調工事		
契約確定日	平成28年11月8日		
工期	平成28年11月8日から平成29年1月31日まで		
契約金額	4,752,000円		
請負者	松丸管工(株)		
請負者所在地	富士見町30番14号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	営繕課		
業者選定理由	当該施設の給気ファンが老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。当該施設の給排気設備の修繕を良好に行った実績があり、機器や施設の運営に関して精通し、安全かつ迅速な対応ができるため、上記業者を選定する。		

## 業者選定理由書

		番	号	5
契約番号	板契第4280900089号			
工事件名	区立成増小学校給食室排気ファン取替工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区成増一丁目11番1号			
工事概要	給食室排気ファン取替工事・・・一式 ・排気ファン×1台 相・電圧:3φ・200V 回転速度:460min <sup>-1</sup> 出力:5.5kW			
業種	空調工事			
契約確定日	平成28年11月11日			
工期	平成28年11月11日から平成29年1月31日まで			
契約金額	3,759,480円			
請負者	池松空調工業(株)			
請負者所在地	高島平五丁目3番13号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	当該施設の給気ファンが老朽化により故障し、修理不能となっている。施設の運營業務に支障をきたしているため、緊急に取替工事を行う。当該施設の給排気設備の修繕を良好に行った実績があり、機器や施設の運営に関して精通し、安全かつ迅速な対応ができるため、上記業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	6
契約番号	板契第4280800131号			
工事件名	区立熱帯環境植物館地階トイレ漏水補修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平八丁目29番2号			
工事概要	・1階屋上防水改修 概ね72平米 ・1階屋上残土搬出 概ね28立米 ・1階屋上柵改修、高圧洗浄 ・地階トイレ内装改修 概ね9平米			
業種	建築工事			
契約確定日	平成28年11月18日			
工期	平成28年11月18日から平成29年1月31日まで			
契約金額	3,848,040円			
請負者	営繕工事(株)			
請負者所在地	板橋区栄町30番15号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	地階トイレ付近で雨漏りが発生し、天井仕上げ材が落下したため、来館者が当該トイレを利用することができない状況である。施設の運営に支障をきたしているため、区施設において同種工事の実績があり、本件に対応できる業者を選定し、緊急工事を行う。			

## 業者選定理由書

		番	号	7
契約番号	板契第4280900092号			
工事件名	板橋区見次公園内集会所1階トイレ用給水管切廻し改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区前野町四丁目59番1号			
工事概要	1階トイレ用給水管切廻し改修工事…一式			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	平成28年11月15日			
工期	平成28年11月15日から平成29年3月15日まで			
契約金額	2,978,640円			
請負者	(有)榎本工業所			
請負者所在地	板橋区前野町四丁目2番3号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	1階トイレ用給水管が経年劣化により漏水が発生し、施設内の配管ピットに水溜りが発生している。水溜りの水位が、配管ピットの許容量を超える直前であるため、緊急にトイレ用給水管の切廻し改修工事を行う。当該施設のメンテナンス業務を良好に行い、設備や運営に関して精通しており、安全かつ迅速な対応ができる業者を選定する。			



## 業者選定理由書

		番	号	8
契約番号	板契第4280800137号			
工事件名	区立徳丸ふれあい館雨漏り補修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区徳丸二丁目12番12号			
工事概要	1階運動室ガラスブロック撤去、新設			
業種	建築工事			
契約確定日	平成28年11月29日			
工期	平成28年11月29日から平成29年1月10日まで			
契約金額	1,917,000円			
請負者	(有)榎本工業所			
請負者所在地	板橋区前野町四丁目2番3号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	徳丸ふれあい館1階運動室窓のガラスブロックから雨漏りが発生している。水漏箇所が昨年張替を行った床カーペットにかかる位置で、カーペットがすぐに劣化してしまう。また、雨漏りの都度職員が対応に追われ、館の運営に支障をきたしているため、緊急に工事を行う。施設近隣に所在する業者で、区の施工実績が良好で、雨漏り対策にも精通しているため、上記業者を選定する。			

## 業者選定理由書

		番	号	9
契約番号	板契第4280800116号			
工事件名	板橋区ゆりの木公衆便所改修工事			
工事場所	板橋区赤塚新町三丁目32番13号			
工事概要	公衆便所改修工事(30.85㎡)			
業種	建築工事			
契約確定日	平成28年11月10日			
工期	契約確定の日の翌日から平成29年2月15日まで			
契約金額	13,521,600円			
請負者	株式会社勇建設			
請負者地	東京都板橋区高島平四丁目15番11号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)			
担当課	営繕課			
業者選定理由	標記の建築工事は、平成28年10月25日に公募型(希望制)指名競争入札が1社により行われたが、入札不調となった。 当該工事については、事業スケジュールの都合上、再入札を行うことは不可能であるため、未応札者である上記業者に積算依頼をしたところ、当初予算の範囲内であった。			

## 業者選定理由書

		番 号	10
契約番号	板契第4280800125号		
工 事 件 名	区立大谷口上町公園バリアフリー化工事		
工 事 場 所	板橋区大谷口上町50番3号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存便所解体撤去 約28.5㎡</li> <li>・だれでもトイレ新設 9.24㎡</li> <li>・移動円滑化整備</li> </ul>		
業 種	建築工事		
契約確定日	平成28年11月16日		
工 期	平成28年11月17日から平成29年3月15日まで		
契約金額	23,328,000円		
請 負 者	アルファ建設株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区常盤台三丁目32番8号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない)		
担 当 課	営繕課		
業 者 選 定 理 由	<p>上記の工事については、平成28年10月21日に希望制(公募型)指名競争入札が行われたが、辞退及び不参のため、入札が成立しなかった。  事業スケジュールの都合上、再入札を行うことは不可能である。  本案件の応募者以外で見積もり依頼したところ、上記業者の積算金額が当初予算内であり、工期も延長しないで工事可能との回答を得たので、上記業者の選定する。</p>		

## 業者選定理由書

		番 号	11
契約番号	板契第4281100032号		
工 事 件 名	主要生活道路 登記測量委託(1)		
工 事 場 所	板橋区大谷口一丁目21番4号		
工 事 概 要	分筆登記 2件 境界点立会確認復元 一式 測量業務 一式 書類作成等 一式		
業 種	測量		
契約確定日	平成28年11月7日		
工 期	平成28年11月8日から平成 29年3月15日まで		
契約金額	¥1,377,000.-		
請 負 者	一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
請 負 者 地 所 在 地	東京都千代田区三崎町1-2-10		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	都市整備部市街地整備課		
業 者 選 定 理 由	<p>本委託は、主要生活道路拡幅整備事業に伴い、取得した用地を分筆登記する目的で行う。</p> <p>土地家屋調査士法では、第3条、68条により、不動産表示登記に必要な調査・測量・申請等業務について、調査士会に入会している調査士又は調査士法人でない者(協会を除く)は、業とすることができないとしている。また、公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署等による不動産表示登記に必要な、調査・測量・嘱託の適正かつ迅速な実施を目的に、同法第63条から66条により設立した団体である。</p> <p>よって、本委託について、一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会を選定する。</p>		